

社会福祉における宗教の復権への一考察

— 小池政恩の実践に学ぶ

志 田 利

I はじめに

開宗七五〇年記念号にちなみ、福祉にかかわってきた体験から、あらめて福祉の領域での宗教の復権について考えてみたい。

先に示す識見についてはまことに寡聞にしようかがうところすくないこともあり、己のささやかな体験から考えるところをあげさせていただき大方の御叱正をねがいたい。

II 福祉に宗教の復権

(1) 福祉のはじまりは仏教

聖徳太子の故事がしめすごとく福祉事業の原点は仏教家によるとりくみにあった、といつてよい。それが次第に施政者の領民を治めるための手段としての慈善事業がとりあげられる。江戸時代の領主のなかで名君とされる実績のな

かに善政とよばれる福祉事業が多くみられることである。埴保己一の誕生をうながした江戸幕府の盲人にあんま業の專業を認める施策などは弱者保護の有効な方策であった、と考えられるのである。

明治に入り国としてのとりくみがすすめられるなかで恤救規則等の福祉の關係の立法も姿をあらわすのである。が地域のなかで庶民に具体的な生活のささえとなつて展開されてきたのが仏敎家による福祉活動であつたといつてもよいのではないだろうか。農繁期託児所は寺の境内ではじまつたものが多いことなどはその例といえる。住職と寺庭婦人がみかねて農業にいそしむ母親から子らをあずかり「いずめ」（乳児を入れて育てる糞製のかこ）から解放しての自由な遊びへの場を提供した、という史実がどこの地域にもこのさされてゐる。寺は庶民のくらしに深くかかわり信頼をえてきた。その要素は檀家制度だけでなく、困つたことがあれば寺につどい、話しあい、たすけあうという生活センター的な役割をはたしてきたところによるものが大きいと考えたい。講組織も寺を拠点に形成されたものが多かつたことなどもあらわれのひとつである。戦中、戦後の苦しい時代もこうした寺を中心とするささえあいがくらしを維持するのに貢献したといえよう。

(2) 国の責任としての福祉

第二次大戦後にこれが大きく変わる。憲法第二五条において生存權の保障が明らかになつた。国が社会福祉の向上と増進に努めなければならないとされ、健康で文化的な最低限度の生活を営む權利を國民が保有する、と明文化される。これまで施政者の恩恵という色彩のつよかつた福祉的事業が国の責務となつたのである。これは戦後の最も大きな改革といえる。そして生活保護法をはじめとする福祉關係法が續々と成立する。福祉事業は国の仕事、となつてい

く。それまで地域でおこなわれていた多くの仏教家による福祉事業も、社会福祉法人という特別の法人名を冠することになり、国からの委託事業と位置づけされる。十分といえないまでも委託者、国の仕事を代わってやってもらおうという性格の公費が導入されていく。高度成長といわれる経済の発展のなかでその金額も次第に増額されていくのである。もう地域の人々の協力がなくても事業として成り立つことになる。しかも先人の苦勞のイメージから大変な仕事、だれもやりたがらない役目をやってくれる、と社会から高い評価もうける。社会事業家といえば地域の名士の雄とされるようになる。その背景には仏教家が長く地域のために奉仕的にとりくんできた実績がある。その姿をみて地域の人々が金や労力両面で協力し維持してきたというあゆみが重なる。その事業をひきついで実践してくれる人は立派な人、社会のため貢献することを生き甲斐とする尊敬されるべき人というかがやかしいイメージとなつて存在感のある人物となる。叙勲の栄にも国会議員にならんで多く該当される肩書きとなつているのが今日であろう。が実際はどうもちがつてくる。たしかに昭和四十年代までに組織された社会福祉法人は、宗教をベースにした先覚者が奉仕の精神で創業され、その考えに共鳴する後継者が確かな事業の展開をみている例が多いのである。創業者のおもいや精神が宗教のもとにのべられ、かたりつがれているこれらの事業体はたしかな福祉サービスを今日も展開している。利用者としては安心して利用してもよい事業体はこうした老舗に多いと申しあげてよい。その法人も明治に入り禁教をとかれたキリスト教者によるものが華々しく古来の仏教徒によるものがあとにつづいているという状況である。

(3) 企業の算入

この状況が変化をみるのが国の財政にゆとりがでてくる昭和五十年代以降であろう。

国の委託費が次第に充実、施設建設にあたっては手厚い補助金ができるように融資制度もひろがり、土地さえあれば事業開始が可能とまでいわれるようになる。事実このころから他の事業から転業して算入してやる例もふえてくる。経営がおもわしくない工場をあらためて障害者中心の授産施設にする。安い賃金で事業がしやすくなるという考えがみられる。牧場経営をあきらめその土地で特別養護老人ホームをはじめ、という例もでてくる。そこには福祉の心、宗教心もみうけられない。こちらの方が事業しやすいようだという企業家的センスが濃厚な事業主が目立ってくる。それが介護保険法の誕生でさらにつよまる。在宅サービス分野での企業算入が公認されてくる。いずれ施設経営にも算入がみとめられようという勢いである。福祉事業が金もうけの対象となるのである。相手が弱者とされる、ものをいうこともままならない人々である。不利益をうけるおそれが多い。企業算入は福祉の事業では慎重であるべきである、とする声はつよい。いずれは株式会社による事業体の不正事件がでてくるおそれがある。営利を目的とする事業体がおこなうならば、ほとんどが人によるサービスであるこの仕事の特性であるからして、サービスの切り下げ、職員処遇の劣悪化がおこるのであろう、そうしなければもうからない、という性格を有しているからである。結果として弱者にしわよせになるのである。

(4) 利用者の視点

こうした事態に対処する方法を考えなければならぬ。ひとつには利用者が利口になること。消費者の視点で事業主の本性をみぬきサービスの内容を点検する。第三者の評価制度や住民としての監視の眼をつよめることである。介護保険法が生まれ保険料をおさめるようになり、利用の段階で一割負担となって当事者としての意識が高まったとさ

れる。が、まだまだである。利用させていたたく、といううけとめ、とにかくどこでもよいから施設に入れてほしい、という介護に疲れた家族の声が圧倒的につよい今日である。サービスの量をふやすことがまず第一であるとさげばれている現状でもある。そこでもうひとついえることは、サービス提供体に本来あるべき福祉の心、いわば宗教心がベールにある場合を大事にし育てていく、みんなの力がささえていくという考え方である。たしかなサービス提供事業体を地域で育てる考えをしつかりもちあうことで已の生活を豊かにする道につながるはずである。利用者が賢明であることがこれも条件につながるのかもしれない。ここではあらためて、利用者のためになるサービスを提供する優良事業体を見極めて大事にする社会の眼がそだつことがのぞましいということを申しあげたい。同時にその目安として宗教心を有する事業体を大事にしたい、ということである。金もうけをねらいとする事業体をみきわめる視点がもとめられる、ということでもある。

(5) 再び宗教への期待

ここで考えてみれば福祉は国の責任、としてなら自らは努力をしないうべきこと、法律に書かれているから当然に得られる権利ではないのに、それを具現化する努力を重ねてこなかった、という一面もふりかえり反省するときなのかもしいないのである。自分のできる事もなさずいって国がやつてくれない、となげいても一歩も前にすすまない。毎日のくらしのなかで已のできることを他人と共生する地域づくりのために汗を流しておこなっているか、という問いにどう答えられるか。自分のできることを十分になし、他人との協力でやれる地域活動でささえあってみる、そのうえでなおあまるところを地元出身の議員にはたらきかけて自治体の施策に反映させ実現していく、というはたらき

が民主主義の社会であれば当然としても認められるのであろう。福祉の事業は個々人の生活をささえ維持するためにそれをささえる事業と言う性格が強い。市民にわが身のためのものという意識が高まつてこそ発展をみる事業という性格をもっているようである。地方分権といわれる時である。あらためて地域に根をおろした福祉事業がもたられる。特に在宅サービスの場合は日々の生活のなかで安心してくらせるように手助けする事業の内容をもっている。利用者のニーズにあつたサービスを提供する、そのサービスがより自分のニーズにあつたものとなるために企画の段階から利用者自身が参加する形になればより身近なものになるにちがいない。とここまで考えると地域の生活センター的機能をはたしてきた寺、地域のどこにも存在する社会資源である寺の存在に注目したのである。かつて農繁期託児所をはじめたときのような役割を高齡化がすすむ今日にあらためて登場していただくことになるのである。馴れ親しんできた寺、先祖がねむる寺、ここを拠点にくらしをささえる活動を広げるのではどうか、という提案である。

生きている人間にとつても心のよりどころとなる存在、何か困つたとき親身になつて相手になつてくれる存在、これは寺ならかつこの存在である。そう申しあげて大方の御考えはどうなのだろうかおうかがいしたい。さきにあげた社会福祉の領域にふたたび宗教が大きな役割をになうとき、まさに復権のときをむかえている、ということ提案しておきたい。

(6) ある発言

こう提案するもとは次のような体験があつたのである。

ある福祉に関係する研究会で企業マンからの問いかけがあつた。

社会福祉における宗教の復権への一考察(志田)

「介護市場ということばをマスコミもとりあげる時代となった。企業の算入しやすい領域として、福祉と介護がとりあげられていることが気になる。ただでさえ弱い立場にある人々を金もうけの対象とする危険性があるからだ。豊田商法のようなやり方がなくなっていないのも気になる。現に施設を経営している福祉法人などでも、もうけることだけを考えて運営しているとしたかおもしない事業主をみかけることもある。なんとも気になることだ。

これでは安心して介護保険の利用もできないという不安がうまれる。こうしたなかで尚弱者の立場に立つて、利用者本位のサービスを提供しつづける事業体のあり方をよく考えてほしい。自分はこの候補の第一としてとりあげべきは宗教がベースにあることではないか。仏教などで、他人のいたみを己のいたみとしてうけとめて布施するところが大事と教えているではないか。こうした考えをきちんともった上で福祉サービスの提供者になつてもらいたい。そうした人を大事にする職場であつてほしい。人を相手にする仕事はみんなそうかもしれない、教育や医療の世界でもそうなのではないかと考える。まず一番弱い人を相手とする福祉から宗教を大事にする考えを基本にしてほしい、お前も宗教系の大学にお世話になつているのだからこの辺をしつかりうけとめて教育にあたつてもらいたいものだ」と。

なかなかの熱弁、当をえた発言、きびしい注文としてうけとめ、うなづくだけの自分がそこにはあつた。

(7) 寺の福祉サービス

さてここまで考えてきたときおもいだしたことがある。三島市の玉沢妙法華寺で先代の住職が在宅福祉サービスなどと呼ばれる前にこのねらいをこめて自らサービスを創めた活動があつた、とかつて耳にしたことである。

また学生時代ユースホテルをも経営しておられた前住職からご高説をうかがいに一泊させていただいた記憶もよみがえってくるのである。現在は社会福祉法人伊豆社会福祉事業会として特別養護老人ホーム等を経営している事業体の理事長木下朝子氏はその前住職すなわち小池政恩氏の息女にあたられる。

連絡をとらせていただいていたうかがい、話を拝聴したなかでは

一、現在の福祉法人は現住職小池政臣氏（現三島市長）が父の考えを大事にされて地域のおとしよりのためにとりくんだものがはじまりであること

二、はじめは軽費老人ホームを寺の境内に設置し、次第に発展し老人のための総合施設「玉沢の里」へ拡大して活動していること

現住職がその後地域の人々におかれて県議会議員、そして市長と政界に活躍することになり木下氏が法人の責任者となつてゐること

三、前住職がやはり地域の信頼あつく国会議員として活躍、その選挙の地盤を石橋湛山氏にゆずつて政界をしりぞいてからは、地域の福祉のために力を尽くすことになつたこと

四、その活動のひとつとして地域の隠居したおとしよりのいこいと交流親睦の場を設けたいと寺を開放して、調養荘となづける温泉つきの保養施設をもうけ、一緒にたのしみつつ法話をする生活に入つたこと

五、青少年のためのユースホテルも同じように寺の社会貢献事業としてとりくんだもので今はもうその役目もなくなつてゐること

この実績を示す資料などはのこしてないのでくわしいうらづけの話ができない状況にあること、をうかがつた

それでも、と木下氏にお願いして前任職のとりくみをおもいだしていただき資料をさがしていただいて、それをもとに小生なりにとりまとめたものが次のような内容である。

史実によるところがすくないのであるが、前任職が日蓮宗の寺院の住職として国会にまで幅広い活動分野をもちながら地域のために奉仕することを忘れなかつた姿勢を高く評価したのである。これからの地域での福祉事業に寺の役割をと提案したい立場からはモデル的な存在としてみうけられる人物なのである。かつて学生時代に一度だけお目にかかれたとき寺につたわる「霊蛙」の話をされ『動物でも他人のためにつくそうとする。人間であればなおのこと他人のためだけ役に立てるか、がその人間の評価のものになるのではないか』とかたられたことをおもいだすのである。寺による地域のための福祉サービスの大事さを証言するひとつの事例としてとりあげさせていだきたい。

Ⅲ 寺の福祉活動—小池政恩氏の場合

(一) 一寺院—福祉事業

寺院における福祉事業が唱えられるときである。その最もふさわしいのが高齢者の在宅サービスであろう。高齢者の在宅福祉サービスとして地域でとりくんできた活動の多くが、介護保険法によるサービスとしてとりあげられるようになった。このために全国的に急速に普及するようになっていく。デイサービス事業もその一つ。民間企業の算入もみられるほどである。が収容施設の併設で運営されている事業はなんとかやりくりのできる内容とされている。人手の面などで施設側からの応援があるということによる利点である。デイサービス事業、ただでやりくりをする場合は

なかなか大変である、というのが今の法による介護報酬のシステム下での実情であろう。在宅サービス重視をうけた法のたてまえからも、デイサービス等の在宅部門の報酬の改善がとめられている。一方、地域住民の協力による運営事業の場合は、ボランティア的に活動面で参加をうけるようはたらきかけるとともに、経営面の情報公開をきちんとおこない財的な面もふくむ運営協力をもとめられるどうか、が大きな要素になってくる。地域にしつかりと根を下したサービス事業としての性格をどれだけもちうるかが、事業の円滑な運営をはかるための大事なポイントになるということがいえよう。介護保険法上の給付の対象とならない事業を地域の在宅高齢者にとつても利用可能とするための工夫となれば、余計地域の理解と協力がかなめとなるのである。

NPOのような組織でもとりくむことが可能とされる在宅福祉サービスである。法による報酬をあてにせずにも運営を可能な方式をいかにみつけ実践するか、ということになるのである。この地域の人々のニーズにこたえ地域の人々の参加協力をえ運営の面でもかかわっていく方向ですすめるのがのぞましいとされる在宅福祉サービスである、とするならばこれは地域に、どこにも存在する寺の社会貢献活動としてふさわしい事業であるということはできないか、というのが本稿のテーマである。いかがなものか。

仏教界でも、「寺院—社会貢献活動」という形で地域に根をおろした事業展開をもとめる声がひろがる^{（注）}としてい

歴史的な実践例としても教育の原点となった寺子屋のはたらき、保育所のはしりでもある寺院を解放しての農繁期託児所などは戦前までどここの地域でもうごきがみられる。今日寺が主体となって運営されている幼稚園や保育所が多いのもこうしたうらづけがあったからこそのものといえる。

(2) 寺で生き甲斐を

今、高齢社会が急速にすすんでいる日本社会のなかで、高齢者のだれもが慣れ親しんだ地域で、そこに伴侶と協力し自らの汗でできずいた自分の家において生活を生きつづけたい、と願っているときである。収容施設は最後の手段。在宅で高齢者が生活できる条件づくりに手をかす、これは寺にとつて最も貢献し参加できる一番の分野ではないか、在宅福祉サービスのなかでも高齢者向けのサービスへのとりくみがのぞましいと、そう言えるのではないか、という考え方である。生きている人間にとつても人生最後のよりどころとして具体的な役割を寺になつてくれるならありがたい、という市民の声は多くきかされる、高齢者向け在宅福祉サービスにとりくむ寺が続出することができればこれは市民の立場からもありがたいこと、寺にとつても社会的存在感を高めるなによりの方法といえよう。在宅福祉サービスは多種多様である。介護保険にもりこまれたものはその一部といつてよい。各地でとりくまれていながら、実績をもちながら法上にもりこまれないサービスもたくさんある。給食サービスもその例である。地域の中でのぞまれながら法律上のサービスにとりくまれるところまでいかなない事業はたくさんある、こうした地域の特性に応じたサービスに先達としてとりくむ役を寺に期待したい、と申しあげればいかなる反応がうまれるのであろうか。多くは前向きなうけとめであろうと考えている。いずれはお世話になる寺、先祖がまつられている寺、そこに夕陽かがやく年代にはいつて自らの日々を豊かにするための生き甲斐をもとめて、生きている身で日常生活のなかに寺参りができる、としたらおおかたの共鳴をえられるのではないかとということである。高齢になつても肉体的な能力は若い世代におよばずとも、知的な能力はまだまだ負けない。若い世代をしのぐ豊かな体験や見識を有している。この能力を社会的な場

で活用することが高齢社会のテーマになる。高齢者だれもがまたまたなにかやれる力も持っている、とそう自任している。それを發揮する機会を失っているのが今日の日本社会であるといえよう。自分も世のために役立つという喜び、生き甲斐をえるチャンスにあたえるという面ではたらきが今もとめられている。介護保険における要介護状態になることを遅らせる、という意味もふくめた活動、これは寺こそ本領を示せる分野なのではないかということを考えてみたいのである。

一寺院一福祉事業というとりくみをしようとするときに高齢者の生活をたすける活動がその最もふさわしいものといえるのではないか、ということである。

その具体的な活動としては、まず介護保険法のメニューとしてとりあげられている要介護高齢者のためのデイサービス事業があげられる。

さらに介護を要するまでにいっていない一般の高齢者の生き甲斐の場を提供することも有力な活動ではないかというところである。

そのなかにはヤングオールドが地域のオールドオールドを支援する活動としての給食サービスや友愛訪問、送迎サービスなどいろいろ地域の特殊性に対応するはたらきが考えられる。

さらには元気高齢者が社会貢献活動を展開する場としての世話活動、そこには国際友好や自然保護、環境問題などなど高齢者の特質を活かした生産活動もふくめたはたらきが考えられるのではないか、ということである。

こうした多様な高齢者のためにはたらきをすすめるセンターとして又そのはたらきを育成したり、コーディネートする役目を寺に期待したいということである。寺が近くにあつてよかつた、と地域の人々に評価されるためにも寺本

来の機能にあわせて、地域のための活動をとりくむことがあっても良いのではないか、ということである。今手もとの「身延日勇上人」のなかでも昌福寺住職になられた日勇上人(身延山第九十世)が、毎日曜日、地域の子供たちのための児童研修館として寺を解放、様々な体験や社会のルールや決め事を心をこめて講話されたとある。この研修館から数多くの好青年が育つていったとあり、今も寺の活動として引き継がれ地域から愛される寺として人々の支援をうけているという。このはたらきの高齢者版が今もとめられているのである。

(3) 寺のデイサービスのとりくみ

ここで、高齢者のための在宅サービスのひとつであるデイサービスの先駆的とりくみをかさねた寺の例をあげたい。それは日蓮宗本山玉澤妙法華寺第六十一代住職小池政恩の実践である。

昭和二十六年、まだ戦争のつめあとがのこっておりきびしい生活を強いられている時である。戦後の自由主義、そして個人主義の流行のなかで若い世代にうとまれ、居心地の悪い立場の高齢者のためになにかたのしみの機会を用意してあげたいと考えたのである。

寺の境内から鉱泉がわいているのを活かして風呂をつくり、そばに泊まることもできる施設(六畳の上に六部屋、下にも六部屋)を用意し、調養荘と名づけ、高齢者の利用をと解放したのである。「としよりに安息なくらしをするための手助けを寺がしなければ」とはじめられた。利用者がふえ、バスも寺まで運行されるようになり、広く地域の高齢者がかよう寺となっていく。高齢者が風呂に入り、歌いおどりはなしあいの場をもち、泊まっていくこともできるといふ内容である、さらにユースホステルの指定もうけて青年の研修施設としても利用されるようになる。高齢者

と若い世代の交流の機会もふえる。そして住職の法話もあるという形で地域にひらかれた寺として喜ばれる。いわば今日の介護保険法によるデイサービス事業のはしり、先駆的なものとして評価されてよいのではないだろうか。具体的な実績を示す資料はほとんどない。息女木下朝子氏の遠い記憶にたよるものである。

(4) 後継者のはたらき

現在はこの父政恩氏のをついで六十一代住職政臣氏がこの精神を継いで、高齢者のための軽費老人ホーム玉澤昭寿園、さらに特別養護老人ホーム玉樹園が開設される。さらにさきの政恩氏の調養荘は母子休養ホームとして発展させて地域の福祉のために貢献している。経営体としての社会福祉法人伊豆社会福祉事業会の理事長である政臣氏が推されて三島市長として活躍するにおよび、現在は息女木下朝子氏が理事長となり、法人のかじとりにあたっている。広大な寺の敷地のなかにこれらの社会施設が配置され、風格ある寺院とあわせて市民の心のよりどころ、生活支援の拠点として大きな信頼をあつめていることは現住職が市長に推されることにも証されている。

政恩氏がおとしよりのために寺としてなができるか、と考えたなかでうまれた寺内の鉱泉の活用と今日注目されているデイサービスの事業に昭和二十年代すでにとりくまれたという実績、この精神をうけついで社会福祉法人をつくり高齢者のための施設づくりにとりくまれた後継者政臣氏、このきちんと継承された寺の社会貢献活動、それが今日の玉沢妙法華寺の評判高い寺院づくりに大きく力となっている、といえよう。政恩氏の早い時期に、高齢者のことに関心をもたれた動機となるものはわからない。ただ、つねに地域に根を下ろした寺院をこころがけておられたこと同寺の先代である日桓上人のことを目標としておられたことなどである。日桓上人は一瓢と号し一茶も師とおおいだ

とされる文化人で俳人の屯所のような存在であった、とされ帰依する人々の多く、金銀物穀献納莫大なものであったと記録されている。数多くの地域貢献にとりくまれたが今もつてつたえられているはたらきのひとつが、富士山周辺の景勝地に大題目石塔を二十八基建立するという布教のための活動、その石塔が今も谷田妙経寺などに保存されているのである。この一瓢日桓上人の法孫であることにほこりをもつておられた政恩氏である。

この政恩氏のおのれのおこないについて記録することはほとんどないのであるが妙法華寺代々の上人のあしどりを調べられ、このあゆみにほこりをもち、より一層の寺院としての発展を願ったことがうかがわれる。地域の高齢者へのサービズ活動もこうした考え方のあらわれとみられるのである。

(5) 小池政恩氏のプロフィール

ここで小池政恩氏について資料の範囲であらましをあげてみたい。

明治三十二年四月十二日生まれで昭和三十八年十二月二十日に亡くなられている。昭和三年四月十日から昭和二十二年三月三十一日まで衆議院議員をつとめられている。この議員をやめられたのは同じ郷土山梨の人で、日蓮宗門の石橋湛山が政界を志すとき、地盤をもたない石橋のため、この人はいづれ総理大臣になる人だからと己の選挙地盤である静岡県伊豆地域の人々に説得してゆずることにし、己は政界から身をひいたという事情によるとされる。その後は地域のために地域が必要とされるはたらきに専念されたのである。

当時の人物紹介のなかでは次のように表現されている。(註)

「小池政恩。山梨県の出身、早大法科を卒業してから一念発心して佛門に入り、西浦長浜の一寺に僧侶生活の第一

歩を印し、後三島市在竹倉の通猛寺の住職となり、次いで現在の玉沢は妙法華寺の住職として今日にいたっている。宗教思想の普及をはかるため、村民と親しく膝を交えて語りあい竹倉道路改修の先頭に立つなど教化善導の功績は多大である。

日蓮聖人に帰依し、これが布教を志す氏は宗教に生きるかたわら政治面でもタッチし政治という動いている組織にも宗教が必要であるとの見識は達見といえよう。

宗教家であり、教育家であり、政治家である氏の情熱は文化向上、社会福祉のためにも貢献を重ねるものである。終戦後の混沌とした世相のなかで救国のため宗教を用ちいんとするは日蓮聖人の再来かともおもわされる。趣味は読書と囲碁、静かな伽らんの内に沈思冥想の業に力を養い、出ては社会人として敏腕を振るうところ、現代理想の宗教人といえよう」と、こう記録されているが、これらの具体的ななはたらきののこされたものはない。

政治という面では

衆議院議員としての国会活動、教育の面では市の教育委員会のお役目のほか女子高校の英語教師、青年のためのユースホステルを開いての教化活動などがあげられる。社会福祉という点はさきにあげた高齢者のためのデイサービス活動などが考えられる。あとはなかなかうかんでこない、と息女の木下朝子氏の話である。

(6) 霊蛙

この妙法華寺には、いまも地域の方々から評判でもとめられるのが霊蛙のしるしである。蛙の説明には「身代わりのかえる、無事にかえる、お宝にかえる、若かえる、金銀かえるで銭かえる」とあり「財布に入れて下さい」とす

めている。

これにはまた政恩氏の解説がある。

「霊蛙——てんせん——

明和の頃、今から二百年余の昔、この地方に悪疫流行し当山第三十四代、日淳上人も侵され高熱に悩む、ある夜藝蛙が上人の夢枕に立ちてみがわりとならんと告ぐ、翌朝上人の病癒えてふと内庭を見るに眞黒に焦げてたおれた大藝蛙を発見する。正しく身代わりとなりしものと上人これを奇特とし「てんせん」の法号を与え、ねんごろに供養す。その後疫病守護の霊として今に信ずるもの多し、玉沢山中藝蛙族栄え小童といえどもこれを追はず蛙族の楽園となれり、これ祖蛙献身犠牲の功德に依るところ人その霊に謝し藝蛙の子孫を撫育すること斯の如し」とある。政恩氏はこの話を三島市史などに記し、玉沢は蛙の楽園と知られお守りとしての「てんせん」が今も人気をよんでいるのである。政恩氏はよく法話のなかでこの霊蛙の話をとりあげられたようである。

広大な境内、鉱泉もわきだすほどの自然にめぐまれた寺を活用して地域の住民のために貢献することに献身された政恩氏なのに、その足跡を自らのこすことなく、先代の住職の功をほりおこし世に伝えることには大きなはたらきをのこしている陰徳の人である。

(7) 農繁期託児所も

木下理事長からの後便である。

「この間はおかまいもできず失礼しました。前任職が、戦争中に農繁期託児所を竹倉というところで開いていたこ

とをききました。

通猛寺というお寺と両方の住職を兼ねていたとのことで、地域の方々のお子さんをお世話しようとはじめたようです。農繁期には昼、夕のお惣菜をつくって皆様におくばりすることもやっていたようです。男性がみな戦争に行き働き手がなかつたのです。今でいう配食サービスのほしりのようなことをしていたのでしょう」とある。

古い写真が一枚同封される。きながして草履ばきの幼児、乳児を背にした娘たちにかこまれてにこやかに立つ政恩氏の姿がようやくかがわれる。ただこの託児所の規模などをしめす資料はみあたらない。配食サービスでも同様である。さらにしらべてみるのがこれからの課題である。

さらに政恩氏のはたらきのひとつをあげておきたい。^(註)

六老僧随一と称される日昭上人の開基とされる玉沢妙法寺には貴重な寺宝が多くのこされていることはよく知られている。そのひとつに日蓮聖人の御遺物「註法華經」10巻がある。ところが文禄2年、ときの住職日苞上人が師匠である池上十二世日愷上人より借用を申しこまれやむなくこの申し出をうける。その後半分はもどってきたが残りはそのままだにのこることになる。日苞上人はこれに責任を感じ、川に身を投げて入寂する。これが三百五十年後に昭和十六年に政恩氏が池上七十四世日愷上人と話しあい無事玉沢に返還される、という大役をはたしているのである。このかげにはなみなならぬ努力があつたことと推測されるが自らは多くを語ることをしていない。

このように寺のために地域のために多くのはたらきをされたのである。大いなる人物というべく、筆の足りないことはまことに残念である。

社会福祉における宗教の復権への一考察(志田)

(8) 玉澤妙法華寺

ここに参考までに日蓮宗本山玉澤妙法華寺のあらましを資料からあげておきたい。(注4)

○所在—静岡県三島市玉沢一番地

○由緒—当寺は経王山妙法華寺といい日蓮大聖人の一の弟子大成弁日昭上人によつて七百年前鎌倉に建てられその後越後、伊豆加殿を経て元和七年当地に移転、この移転に尽力されたのが養珠院お万の方、英勝院お勝の方、

太田道灌ご子孫と徳川幕府の協力による

○建物—境内およそ二万坪、法殿、祖師堂、大書院、大庫裏、宝物館等、田中智学が「京都のような寺らしい高雅な

風韻がある」と激賞す

○宝物—土佐大蔵筆「日蓮上人説法図」

同 「絵マンガラ」

註法華経十卷

撰時抄五卷

(9) 伊豆社会福祉事業会

社会福祉法人伊豆社会福祉事業会の概要 (理事長 木下朝子) (注5)

○昭和四十七年九月 法人認可

○昭和四十八年四月 軽費老人ホーム昭寿園 定員五十名 鉄筋三階一、二二七㎡ 個室と夫婦室

○昭和五十二年一月 母子休養ホーム (休業中)

○昭和五十四年五月 特別養護老人ホーム 玉樹園 定員五十名 鉄筋三階一、六八三㎡

○平成十四年三月 総合施設玉澤の里 ショートステイ デイサービス ホームヘルプサービス

居宅介護支援事業などの在宅福祉サービス

補筆

政恩氏は玉沢妙法華寺の資料をまとめられるのであるが、このなかでお万の方のことをあげておられる。(注6)
お万の方は玉沢二十二世日養上人が親族にあたることから格別のかかわりがもたれたこと。

お万の方が始めて家康に謁したのは十六歳頃、鷹狩の帰途韭山の江川家に宿りたる時給仕に出られたのが縁の端緒と紹介、さらに晩年の家康が三嶋に隠居所を建てようと企画したのが着工の段になり駿府で薨去するがこれはお万の方を通して忘れたい地となっていたからであろう、などと興味深い話もあげており、塙団右衛門が浪人の身ときその器幹を惜しみ、自らの化粧料から毎年二百金を与えこれを手助けるなど大法のため不惜身命の人であると記している。

讃頌として次の一首をささげている。

「御萬夫人謚養珠 信行熱烈興宗模

諸人仰見丹誠跡 三百閱年蒼不渝」

IV おわりに

小池政恩氏の福祉の先人としてのおとをさぐり、日蓮宗本山の住職としての地域貢献をかさねられたことをさぐって見たが資料がまことに足りない。己の記録はのこさず寺の名をあげるためには身を粉にされたことがうかがわれるだけである。

その熱心なとりくみが後継者としての現住職と法人理事長にしっかりとつがれていることは慶賀のいたりというべきであろう。

政恩氏が地域の人々のために寺の住職として骨おしみなくつとめられたこと、国会に活躍するほどの多忙な身なかで、農繁期託児所や配食サービス、そしておとしよりのデイサービス事業まで自らとりくまれた、というあしあをを評価したい。このような地域での住民のニーズをくみとつてのサービスの創造ということは、企業の算入活動のなかでは利を産まないことからものぞむことはできない分野であるといえよう。

今、日本中の市町村で地域福祉計画の策定が大きな課題となっている。

介護保険法で国民の保険料をもって提供されるサービスは施設三種、在宅二十二種、これらは日本中どここの地域でも最低限必要とされるものとしてとりあげられたものである。これを補い、地域の特別性に応じてもとめられるサービスは夫々地域で工夫して創りあげていくことがもとめられる。

これがために地域住民の主役となつてのとりにくみを期待して展開しようとするのが地域福祉計画である。

自治体など役所が主体となつてつくるこれまでの計画とまったくちがうものである。

行政側の真剣なとりくみも大事ならば住民側の主体的なとりくみの意欲がかなめになる計画であり、地域により大きな差がうまれるものでもあろう。

住民が自ら利用者の立場にたつてどのような福祉サービスが必要かを考え、力をあわせてとりくむことが大事なのである。

こうしたはたらきのリーダー格に寺々の住職の力が期待されるのである。すでに民生児童委員、保護司、地区社会福祉協議会役員などなど巾広い地域活動に存在感のあるはたらきを実践しておられる住職たちである。

もう一步のはたらきを、と願いたいものというのが本論の趣旨である。そうしたことが重なるなかで、企業算入で案じられる福祉サービスの質の低下を防止したい。こうした住民のはたらきと高い識見がある地域では企業といえども心して良質のサービス提供につとめざるをえないことになろう。こうして多様なサービスが高いレベルで提供されれば利用者としての利便性が増すことになる、という夢を画いてみるのである。福祉の領域にどうか宗教家が役割をふやし復権せりという姿をみせていただきたいもの、というおもしろいをおくみとりいただければまことに幸いである。

引用文献

- 注1 身延山大学仏教学部紀要第2号 拙稿「仏教実践としての福祉」 二〇〇一年
注2 現代名士百選 静岡通信社 一九五一年
注3の1 三島市誌 資料編 三島市 一九四六年
の2 立正大学大学院仏教学論集 池谷真敬稿「伊豆三島における日蓮教団の展開」 二〇〇二年
注4 玉沢妙法華寺伝 パンフレット

社会福祉における宗教の復権への一考察(志田)

注5

うるおいの里たまさわ パンフレット

注6

日昭尊者並玉澤関係資料集 小池政恩著 一九七二年